

●● 参考資料 ●●

私は、1996年から3回にわたり、国立保健医療科学院(旧国立公衆衛生院)の専門家と、未成年者飲酒問題全国調査を行いました。3回の調査は、無作為に選んだ学校に依頼するもので、おおむね中学生5万人、高校生7万人を対象としています。

注)表では、質問項目に対する回答比率を中学生男女全体・高校生男女全体に占める割合で掲載(※は、学年別や1996年調査・2000年調査と比較した考察)。

表1 中学・高校生の飲酒頻度(2004年全国調査、%)

	中学生		高校生	
	男子	女子	男子	女子
飲まない	63.4	64.5	44.0	44.6
年に1~2回飲む	22.9	23.2	23.6	27.1
月に1~2回飲む	9.4	9.1	22.1	21.5
週に1回飲む	0.7	0.6	2.6	1.8
週に2回以上飲む	2.6	2.1	6.6	4.3

※週1回以上飲酒する者の割合は、男子では中学1年で2.4%(1996年4.4%、2000年3.9%であったのが、高校3年では11.4%(1996年16.8%、2000年17.0%)にも上っていた。女子では、中学1年で2.2%(1996年3.1%、2000年3.3%)であったのが、高校3年では7.6%(1996年7.0%、2000年8.7%)に上昇した。飲酒率は減少傾向にあり、特に男子において顕著であった。

表2 中学・高校生にみる調査目前1ヵ月間に飲酒経験を  
持っていた者の1回あたりの飲酒量(2004年全国調査、%)

	中学生		高校生	
	男子	女子	男子	女子
コップに1杯以下飲む	66.1	70.7	29.7	40.4
コップに2杯飲む	13.5	12.1	19.0	20.0
コップに3~5杯飲む	11.6	10.1	29.2	26.7
コップに6杯以上飲む	3.0	2.5	13.1	7.4

注)「コップ」とはビールを考えたとき

※飲酒するときにはコップ6杯以上飲む者の割合は学年が上がるにつれて増加し、中学1年男子では1.7%(2000年0.8%)にすぎなかったのが、高校3年男子では18.3%(2000年14.5%)に上った。

表3 中学・高校生にみる飲酒場面(2004年全国調査、複数回答、%)

	中学生		高校生	
	男子	女子	男子	女子
冠婚葬祭のとき	35.9	38.1	47.8	47.6
家族と一緒にとき	26.5	32.5	37.7	44.8
クラス会・コンパ	3.2	2.8	22.9	22.7
酒屋、飲み屋で仲間と	2.9	4.1	19.5	20.3
誰かの部屋で仲間と	5.8	6.3	32.6	27.9
一人で	5.5	4.3	18.3	11.8

# 大人が飲酒の問題点と現状を正しく認識しよう

鈴木メンタルクリニック院長の鈴木健二先生は、国立病院機構久里浜アルコール症センターに勤務されていた時から、全国に先駆けて未成年者の飲酒問題について研究を続けていらっしゃいます。なかでも、全国の中・高校生を対象とし飲酒行動に対する調査(1996年、2000年、2004年の3回)は、その豊富かつ詳細なデータで、未成年者飲酒の実態を明らかにしています。今回はその一部を参考資料として紹介しながら、鈴木先生の「未成年者飲酒防止」に向けてのお考えを伺いました。

編集部



方向に向かうのは当然のことです。子どもの飲酒をなくすための方法には、①子どもの飲酒の促進因子の減少、②社会が子どもの飲酒の危険性を認知するための働きかけ、③子どもに対する飲酒予防教育、④リスクの高い飲酒をしている子どもへの早期対策、などの柱があります。

## ●● 子どもの飲酒促進因子を減らす ●●

未成年者飲酒禁止法は、2001(平成13)年に改正されました。最初に制定されたのは1922(大正11)年でしたが、これまで一度も改正されたことがありませんでした。改正のポイント、次のとおりです。

一つめは、飲酒した未成年を罰するのではなく、飲ませた大人を罰するという法律の趣旨はそのまま、罰金が引き上げられたことです。二つめは子どもに酒を売った本人が罰せられるだけでなく、その雇用主までが罰せられることになりました。さらには、これが酒税法ともリンクして、オーナーが罰せられると酒類の販売に必要な酒販免許まで取り上げられることになりました。

## ●● 子どもの飲酒をなくすための方法 ●●

厚生労働省主導の健康づくり運動「健康日本21」の目標の一つは「未成年者の飲酒をなくす」です。そん

なの無理だ、と誰もが思うに違いありません。あたりまえのように子どもたちは飲んでるし、大人だって子どもの飲酒に寛容だったり無頓着だったりするのだから、と。

しかし、私たちは考えを変えなくてはなりません。WHO(世界保健機

この改正は効果的で、「死に体」だった未成年者飲酒禁止法が生き返るきっかけとなりました。子どもをアルコールの危険から保護する法律がやっと機能し始めた、と言ってよいでしょう。

## ●● 社会の認識に 変化を起こす ●●

私は、「子どもにとってアルコールは毒物である」という認識が、社会の常識になることが重要だと考えています。そして、その前提として必要なのは、大人を含めた日本社会全体の飲酒状況の正しい把握にあるのです。

すなわち、わが国では、以前に比べアルコール消費量が非常に増えており、アルコールの害にさらされて

いる大人も多いこと、よって、子どもはもとより大人の飲酒をも減らしていかなければならない状況にあるというところを、日本社会が正しく認識できるようにすることが重要です。日本の大人が、アルコールの健康へのリスクを正しく認識し、自分たちの飲酒を減らさなければならぬと感じたときにこそ、子どもの飲酒の危険も本当に理解されるであろう

## ●● 学校でやるべきこと ●●

一番重要なのは、教育であると私は思っています。しかし、教育と言

表4 中学・高校生にみる調査前1ヵ月に飲酒したことがある者のお酒の入手方法(2004年全国調査、複数回答、%)

	中学生		高校生	
	男子	女子	男子	女子
家にあるお酒を飲む	72.0	75.2	60.7	68.0
友人・知人からもらう	10.9	13.8	21.7	20.9
酒屋で買う	7.6	7.5	31.2	22.5
自動販売機で買う	9.7	9.7	20.0	10.9
居酒屋・飲み屋で飲む	6.8	6.8	27.9	34.5
コンビニ・スーパーで買う	12.0	15.7	48.5	45.7
その他	12.6	11.2	6.3	5.8

※2000年調査と比較すると、コンビニ等で買う者の割合が減少し、家にある酒を飲む者、酒屋で買う(高校生)、居酒屋、飲み屋などで飲む者(女子)の割合が増加している。

表5 中学・高校生にみる未成年者飲酒禁止についての意見(2004年全国調査、%)

	中学生		高校生	
	男子	女子	男子	女子
当然だ	48.7	46.8	26.2	25.6
しかたない	30.2	33.8	39.2	44.9
成人は飲めておかしい	4.2	4.4	5.0	4.5
個人の自由でよい	16.1	14.2	29.1	24.5

※2000年調査と比較すると、男女とも「当然だ」の割合が増加し、「個人の自由でよい」の割合が減少した。これは、望ましい方向の変化と言える。

表6 高校生の飲酒頻度の変化(2000年全国調査、2004年全国調査、%)

	男子高校生		女子高校生	
	2000年	2004年	2000年	2004年
飲まない	31.6	42.7	34.7	42.9
年に1~2回飲む	24.4	24.3	30.8	28.0
月に1~2回飲む	29.6	22.7	26.8	22.3
週に1回飲む	7.9	2.7	4.7	1.9
週に2回以上飲む	6.5	7.4	3.0	4.9

表6のように、「飲まない」と答えた高校生は、2000年と2004年とを比較すると、男子で31.6%から42.7%に、女子で34.7%から42.9%に増加しており、逆に週1回以上酒を飲んでいる生徒は男子で14.4%から10.1%に女子で7.7%から6.8%に減少していました。これは偶然なのか、それとも様々な社会的な変化のなかで、子どもが飲みにくい状況がつけられたのか。どちらかわかりませんが、注意深く調査を続けるつもりです。

っても学校だけに限りません。更に大切なのは家庭での教育です。

まず、子どもたちへのアルコール健康教育には、二つの内容があると考えています。一つは、アルコールについての正しい知識を伝えることです。専門家を呼んで学校全体や学年全体で講演を聞くというやり方から、教師が保健の授業で教える方法まで、様々なバリエーションがあります。アルコール依存の体験者からの話を聞くことを、学習活動として取り組んでいる学校もあります。当事者の体験談は、強く心に残ります。

もう一つは、子どものライフスキルを高めるといことです。

これは、子どもが飲酒をする理由のなかに、誘われたら断れないというソーシャルスキルの不足があり、そうした技術を身につける必要があるからです。例えば、ロールプレイで友だちからお酒を誘われたときの断り方を練習したり、課題学習で子どものアルコール問題を調べて発表する、などという方法です。ライフスキルの育成は、子どもの生活全般に関わることで、とても重要です。

私は中学生の飲酒問題を追跡調査していますが、18歳になったときに

化のための行動計画の作成、からなっています。

BIには二つの方法があります。一つは、専門家が高校に出かけて行って行う方法です。この場合の現実の担い手は、スクールカウンセラーだと思っています。しかし、残念ながら、スクールカウンセラーでアルコール・薬物問題に対処できる人はほとんどいません。彼らがこの問題を

アルコール乱用を持ってしまった青年が、その5年前の中学時代にアルコール乱用につながるとのよう因子を持っていたのかを分析したことがあります。そこで抽出された中学時代における問題飲酒促進因子は、①中学時代から飲酒をしていた(早い飲酒開始年齢)、②友だちからの飲酒の誘いを断りきれない態度、③親とのコミュニケーションが少なく、という三つでした。

友人に対しても親との関係のなかでも、自分の意思をきちんと表現することは今の子どもたちにはとても

ができていない家庭では、子どもにお酒をすすめたり、子どもと一緒に飲んだりすることはないと考えられます。大学生の調査でも、親子のコミュニケーションがとれている家庭の大学生には、アルコール乱用が少なくという結果が出ています。

つまり、ライフスキルにせよソーシャルスキルにせよ、それを教える基本は家庭教育にあるというあたりまえのことなのです。失われつつある

さい」と先生に言われて、受診してくる高校生もいますが、教師がどのような治療を期待しているのか定かでないことが少なくありません。私は、未成年者のアルコール乱用を「健康障害IIメンタルヘルスの問題」としてとらえています。

### ● 飲酒をこころずる子ども ごとく対応するか ●

この調査で明らかになった子どもの飲酒促進因子の三つとも、実は家庭教育と密接に関わっています。

親ときちんとコミュニケーションができ、中学時代に親と話ができてくる子どもはちゃんと「ノー」と言えり、親が思春期の子どもにきちんと向き合い、子どもといろんな話

未成年者の飲酒が法律違反であることは間違いありません。しかし、問題飲酒の状態の子どもへの対応として、非行少年として指導するか、健康障害を持つ子どもとして治療を受けさせるかでは、大きく異なります。

従来、高校では、飲酒が見つかった生徒に対しては、喫煙の場合と同様、停学処分にして反省文を書かせるといった対応をとってきました。時々、「病院で診てもらってきな

担えるようになるには研修が必要ですが、その体制はまだできていません。ちなみにアメリカでは、多くの高校に薬物専門のスクールカウンセラーが配置されています。

もう一つの方法は、アルコール専門医が病院で行う方法で、最初に現状を評価するために脳波や心理テスト、またアルコール・薬物問題のスクリーニングテストを行い、その結果

を本人に返し、親と本人とでアルコール・薬物問題のビデオを見せたり、その後とりあえずの変化のための行動を一緒に相談するというやり方です。この方法は、アルコール専門外来を持つ精神科の病院やクリニックでやってもらえると思います。

しかし、全体的にみれば、未成年者の飲酒問題に対するサポート体制はまだまだ十分ではありません。学

校現場でも、アルコール問題を持つ生徒に対して、養護教諭が中心となって対策を立てられるようになることを祈っています。

### ● 未成年者の飲酒率は 減少傾向にある ●

私は国立保健医療科学院の専門家と共同で、未成年者の飲酒問題について全国調査を行いました。そこで私たちは、1996年調査および2000年調査と比較して、2004年調査で飲酒率が減少しているのを発見しました。

表6のように、「飲まない」と答えた高校生は、2000年と2004年とを比較すると、男子で31.6%から42.7%に、女子で34.7%から42.9%に増加しており、逆に週1回以上酒を飲んでいる生徒は男子で14.4%から10.1%に女子で7.7%から6.8%に減少していました。

これは偶然なのか、それとも様々な社会的な変化のなかで、子どもが飲みにくい状況がつけられたのか。どちらかわかりませんが、注意深く調査を続けるつもりです。